

大福研発第172号
令和4年7月27日

各 位

大分県社会福祉介護研修センター所長
(公印省略)

「令和4年度障がい者(児)居宅介護職員養成研修」の開催について (通知)

標記研修会を別添「開催要綱」のとおり開催いたしますので、職員の参加についてご配慮いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

大分県社会福祉介護研修センター

社会福祉研修部 担当：村谷 (むらや)

TEL(097)-552-6888/ FAX(097)-552-6868

E-mail : m-muraya@okk.or.jp

令和4年度 障がい者（児）居宅介護職員養成研修 開催要綱

1 目的

障がい者（児）に対する適切な居宅介護等を提供するため、介護保険法等に基づく訪問介護員が居宅介護等業務を行う場合に必要な知識及び技能を習得することを目的とする。

2 主催

大分県

大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 開催期日

1日目：令和4年10月 2日（日）10：00～16：10

2日目：令和4年10月28日（金）10：00～16：00

※両日共、9：55～オリエンテーションを行います。

4 会場

大分県社会福祉介護研修センター 3階 大ホール

5 対象者

※原則として、下記の者であって、現に居宅介護等事業に従事し、勤務する事業所の推薦を受けた者とする。

ア 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修課程を修了した者

イー1 介護福祉士

イー2 従来の介護保険法に基づく介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修の1級課程又は2級課程を修了した方及び介護職員初任者研修を修了した者

6 定員

60名

7 資料代

1人2,000円（1日目の受付時に、お支払いいただきます。）

※事前連絡無しの欠席は、原則として資料代2,000円を徴収します。

8 受講申込

お申し込みは先着順です。締切日に関わらず、定員に達した場合は受付を終了します。お申し込みの際は、下記のことを全て揃えて、FAX送信してください。

【ご提出いただくもの】

① 別紙「受講申込書（様式1）」

② 別紙「事前アンケート（様式2）」

③ 別紙「事前課題（様式3）」

④ 資格証明書の写し

締切日

令和4年9月18日(日)必着!

9 受講決定

- ・受講申込書が届き次第、申込書に「受講決定」と押印してFAXで返送します。
これにより受講決定通知に代えさせていただきますので、文書による決定通知の送付はいたしません。
- ※受講申込書を提出後、1週間経過しても返送がない場合は、お手数ですが、下記担当者までご連絡ください。

10 修了証

- ア：社会福祉士及び介護福祉士法に基づく「実務者研修」を修了している者が受講した場合は、障がい者（児）居宅介護職員初任者研修課程の修了証明書を交付します。
- ※「居宅介護従業者養成研修等について」（平成19年1月30日障発第0130001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）第2の1(6)に基づき、都道府県、市町村等の実施する在宅介護サービスに係る研修を既に履修した科目は免除します。
- イ：介護福祉士、従前の「訪問介護員養成研修」の1級・2級課程、「介護職員基礎研修」の修了者及び「介護職員初任者研修課程」の修了者が受講した場合は障がい者（児）居宅介護職員養成研修の修了証を交付します。

11 その他

- (1) 本研修は、事前アンケート（様式2）と事前課題（様式3）のご提出が必要です。受講申込書のご提出時に、併せてFAX送信してください。
事前課題については、皆様にご提出いただいた事例の中から、講師が数事例を選出して、2日目の事例検討の時間に使用させていただきます。
※個人情報が含まれる場合は、その部分を塗りつぶす等、個人が特定出来ないように工夫してください。
- (2) 連絡事項が生じた場合、受講申込書に記載された各事業所の研修担当者へ連絡をすることがあります。必ず、受講申込書に申込担当者名を記入してください。
- (3) 昼食は各自でご用意願います。なお、会場で業者が弁当の予約を受け付けますので、希望の方はお申し込みください。（お茶なし、税込み500円）
- (4) 研修会場周辺の坂道や信号のない交差点において交通事故が多発しています。交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (5) 新型コロナウイルスの感染状況や自然災害により、研修の開催が困難であると判断した時は、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターのホームページ等によりお知らせします。
- (6) 適切な室温管理に努めていますが、個人差がありますので、服装や膝掛けを持参する等、自己管理にご協力をお願いします。
なお、研修会場内は、エアコンを使用中でも定期的に換気を行っております。肌寒くなる可能性がございますので、心配な方はカーディガン等の羽織ものをお持ちください。
- (7) 研修当日は、朝、必ず、検温を行ってください。発熱や風邪症状がある場合は、受講はご遠慮ください。
- (8) 来場の際は必ず、マスクを着用し、手洗い、咳エチケットの励行に努めてください。

12 研修日程

<1日目> 10月2日(日)

時間	研修内容	研修のねらい
9:30 9:55	受付 開会・オリエンテーション	
10:00	講義Ⅰ 「障がい者が地域で暮らし働ける社会づくり」 大分県福祉保健部 障害福祉課	障がい福祉の全般的な内容や大分県長期総合計画などの政策を知り、障がい者が身近な地域で、安心して暮らし働ける社会づくりについて学ぶ。
12:00	昼食・休憩	
13:00	講義Ⅱ 「精神疾患・発達障害について」 大分駅南クリニック 院長 穂吉 條太郎 氏	医学的側面から見た精神疾患（統合失調症・うつ病・摂食障害等）や発達障害（ADHD・ASD・LD等）の診断や治療法について学ぶ。 行動障害が起きる背景を理解し、行動障害を起こさないようにするための支援方法等について学ぶ。
15:00 15:10	講義Ⅲ 「障がい者の権利擁護について」 NPO法人 平和の種 代表理事 恒遠 樹人 氏	利用者の権利擁護や虐待について再確認する。 また、居宅介護職員として必要な職業倫理について学ぶ。
16:10	事務連絡・アンケート記入・終了	

<2日目> 10月28日(金)

時間	研修内容	研修のねらい
9:30 9:55	受付 オリエンテーション	
10:00	講義Ⅳ 「障がい者（児）の支援方法について」 大分県発達障がい者支援センターECOAL 副センター長 田中 秀征 氏	障がいの理解と様々な障害特性に応じたコミュニケーション技法・対応方法について学ぶ。また、学びを通し実際の支援技術の向上と障がい者（児）に携わる、居宅介護職員としてのあり方について考えを深める。
12:00	昼食・休憩	
13:00	講義Ⅴ・演習 「事例検討」 NPO法人 平和の種 代表理事 恒遠 樹人 氏	身近な事例を通して実際の支援方法について考える。
16:00	事務連絡・アンケート記入・閉会	

※講義の間には適時に休憩及び昼食・休憩の時間をとります。

※カリキュラム内容等は、若干変更する場合がありますので、ご了承ください。